

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

□新しい保険証に変わります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成23年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの保険証を破棄し、新しいものをご使用ください。

- ◆新しい保険証の有効期限は、平成25年7月31日までです。
- ◆紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場保健福祉課保健福祉グループまでお申し出ください。
- ◆今回から、うら面に臓器提供に関する意思表示欄があります。

☆保険証の色は変わりません（黄色です）

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成25年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
受給資格年月	平成20年 4月 1日
有効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成23年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

□減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成23年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

該当となる方には、7月中に新しい減額認定証を交付しますので、8月からはそちらをご使用ください。

また、交付対象者でお手元に減額認定証がない方は、役場保健福祉課保健福祉グループへ申請してください。

※有効期間が保険証と異なりますのでご注意ください

減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

減額認定証の色も変わりません（オレンジ色です）

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成23年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	後期 一郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
有効期日	平成23年 8月 1日
有効期限	平成24年 7月31日
適用区分	区分Ⅰ
長期入院該当年月日	保険者印 印
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎ 011・290・5601

新冠町役場
保健福祉課 保健福祉グループ
☎ 47・2113 (直通)

在の登録人数は新冠小116名、朝日小が45名と昨年度より登録人数が増えた中で、実施しております。

6月末には、スポーツセンター事務所を町民センター事務所に移して一元管理することにより、N.I.S.P.O.（にかっぷスポーツクラブ）や郷土資料館との連携を充実させ、より教育効果の高い事業を展開できると考えているところであります。

社会体育事業の取組について

朝のラジオ体操事業、初日の6月1日には、70名以上の参加があり、例年継続実施してきたことが町内に浸透していることを感じております。

また、4月9日には、パークゴルフ協会の協力のもと、清掃活動等を実施した後、町民憩いの広場パークゴルフ場を開設しておりますし、総合型スポーツクラブN.I.S.P.O.では、開町130年記念植樹祭と合同開催として、日本ハム野球教室を実施し、約30名の児童が体験したところ



郷土資料館に関する取組について

探検環境クラブ活動として5月29日「水田学習・田植え体験」を探検クラブ会員15名が、美字において実施するとともに、5月末には、日胆博物館協議会の研修会を行い、新冠の情報発信したところ

図書プラザに関する取組について

4月23日からの子どもの読書週間におきまして、児童書を集めた特別展示コーナーの設置や図書に関連した「こども映画上映会」などを実施したところ

また、「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用した学校図書室の蔵書の充実を中心とした子どもの読書環境の整備事業に対する支援につきましては、図書プラザと小中学校や認定こども園とも連携を図りながら取り進めているところです。



様々な教育課題について

学校教育では、本年の卒業式、入学式や教職員の辞令交付式において国旗掲揚・国歌斉唱は、適切に実施されたことや、PTAとの協働体制づくりなど、これまでの課題の解決が図られているところであります。

社会教育においては、社会教育委員について、5月、社会教育委員協議会の総会において、委員長として高江在住の高畑信子氏が選任され、新しい体制がスタートしました。

以上、新しいスタンプでの年度当初での取組について申し上げ、教育行政報告とします。

意見書

各委員会の構成
議会で処理すべき分野は広いため、それぞれ分野ごとに委員会を設置し、委員会で専門的に審査します。

○総務産業常任委員会	委員長 竹中 進一	副委員長 秋山 三津男	委員 堤 俊昭、但野 裕之、寺田 孝男
○社会文教常任委員会	委員長 椎名 徳次	副委員長 山田 祐三	委員 我妻 勇治、鳴海 修司、中川 信幸、武田 修一
○議会運営委員会	委員長 武田 修一	副委員長 中川 信幸	委員 竹中 進一、椎名 徳次、我妻 勇治、寺田 孝男
○議会広報特別委員会	委員長 堤 俊昭	副委員長 但野 裕之	委員 竹中 進一、椎名 徳次、秋山 三津男